

地域医療支援病院名称承認に係る審査表

地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立小児総合医療センター

病院の概要	
所在地	東京都府中市武蔵台2丁目8番29号
開設年月日	令和4年7月1日
診療科	小児科、心療内科、循環器内科、内分泌・代謝内科、血液腫瘍内科、血液腫瘍外科、腎臓内科、透析内科、神経内科、呼吸器内科、呼吸器外科、感染症内科、消化器内科、アレルギー科、小児外科、心臓血管外科、泌尿器科、整形外科、形成外科、脳神経外科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、小児歯科、矯正歯科、臓器移植外科、臨床検査科、放射線科、麻酔科、児童・思春期精神科、救急科、新生児内科、リハビリテーション科、病理診断科
重点医療	小児専門医療、小児救急医療、周産期医療、小児がん医療、児童・思春期精神科医療 等
指定等	東京都指定二次救急医療機関 東京都災害拠点病院（地域災害拠点中核病院） 感染症法医療措置協定締結医療機関（第一種指定） 第二種感染症指定医療機関 東京都総合周産期母子医療センター、小児がん拠点病院 東京都アレルギー疾患医療拠点病院 等
病床数	561床（一般病床347床、精神病床202床、結核病床12床）

審査項目		申請病院の実績	
①	紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率80%以上 イ 紹介率65%以上、かつ逆紹介率40%以上 ウ 紹介率50%以上、かつ逆紹介率70%以上	○令和6年度の紹介率 69.5% (A/B) ○令和6年度の逆紹介率 52.1% (C/B) ⇒ <u>イに該当</u>	紹介患者数 9,576人(A) 初診患者数 13,781人(B) 逆紹介患者数 7,180人(C)
②	病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○共同利用の範囲 ⇒ 病床(2床)、MRI、CT、単純撮影装置 ○共同利用件数(令和6年度) ・高額医療機器利用 2件 ○共同診療件数(令和6年度) 0件 ○共同利用に関する規程 ・「医療機器の共同利用に関する要領」 ・「共同利用に関する要領」	

審査項目	申請病院の実績																											
<p>③ 常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 救急自動車搬送患者数が1,000人以上 イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上</p>	<p>○重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況 医師189人、看護師159人 ほか</p> <p>○診療施設 ER診察室、初療室、緊急検査室（化学検査室）、放射線検査室、NICU、PICU等</p> <p>○重症救急患者のための病床の確保状況 ・優先的に使用できる病床 20床</p> <p>○令和6年度救急医療提供実績 ・救急自動車により搬送された患者の数 4,221人 ⇒アに該当</p>																											
<p>④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。</p>	<p>○令和6年度の研修会実績 ・講演会、症例研究会等 73回 ・地域医療機関からの参加者 3,273人</p> <p>○「都立小児総合医療センター医療連携委員会」を設置。</p>																											
<p>⑤ 集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。</p>	<p>○集中治療室（20室、20床）、化学検査室1室、細菌検査室1室、病理検査室1室、病理解剖室1室、研究室1室、講義室2室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、緊急用患者輸送用自動車2台を有している。</p>																											
<p>⑥ 紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。</p>	<p>○「小児総合医療センター診療録等閲覧・貸出基準」により諸記録を閲覧させる整備を整えている。</p>																											
<p>⑦ 学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。</p>	<p>○「東京都立小児総合医療センター運営協議会設置要綱」を設置。</p> <table border="0"> <tr> <td>・(委員構成)</td> <td>学識経験者</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東京都医師会</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>東京都歯科医師会</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地区医師会</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地区歯科医師会</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地区薬剤師会</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地区行政（保健所）</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内部委員</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>17名</td> </tr> </table>	・(委員構成)	学識経験者	1名		東京都医師会	1名		東京都歯科医師会	1名		地区医師会	4名		地区歯科医師会	1名		地区薬剤師会	1名		地区行政（保健所）	2名		内部委員	6名		計	17名
・(委員構成)	学識経験者	1名																										
	東京都医師会	1名																										
	東京都歯科医師会	1名																										
	地区医師会	4名																										
	地区歯科医師会	1名																										
	地区薬剤師会	1名																										
	地区行政（保健所）	2名																										
	内部委員	6名																										
	計	17名																										

審査項目	申請病院の実績
⑧ 患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。	○相談室で主にソーシャルワーカーや看護師が相談に対応。 相談件数：50, 699件
⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること。	○地域の在宅療養スタッフを対象とした研修実績 4回981人 ○退院前カンファレンス有
⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと。	○感染症法第一種協定指定医療機関 (平常時) ○小児感染症専門医を複数配置し、他院での診療が難しい感染症患者への専門的な医療を提供。 ○感染管理チームを中心に、院内ラウンドや感染症発生状況の分析、手指衛生、ワクチン接種推進等、院内感染対策の徹底。 ○院内外と連携した合同カンファレンスや模擬訓練、意見交換等の実施。 (まん延時又はそのおそれがある時) ○策定したBCPに基づき、発生状況に応じた業務体制、特に他院で対応が困難な小児の重症患者対応及び高度専門医療体制の確保。 ○感染症法医療措置協定に基づき、流行初期期間は80床、流行初期期間経過後は100床の受入れ病床を確保。
⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること。	○東京都災害拠点病院（地域災害拠点中核病院） (平常時) ○災害対応マニュアル、アクションカードの整備、情報収集・分析体制の強化を行うとともに、職員に対する教育・訓練や、合同訓練を定期的実施。 ○医薬品・飲料水・食料の備蓄（概ね3日分） (災害時) ○院内に災害対策本部を設置し、初動対応や災害対応マニュアルに基づく段階的かつ組織的な災害対応を実施。 ○北多摩南部における地域災害拠点中核病院として東京都立多摩総合医療センターと連携のもと、災害発生時に必要な医療救護活動やDMAT等の活動拠点として機能。